	T T T T T T T T T T T T T T T T T T T
日時・場所	令和5年2月22日(水)13:30~14:03 市役所分庁舎2階 大会議室
出席者	委員:本橋会長、関副会長、矢野委員、五十嵐委員、谷田委員、 岡本委員、鳴田委員 事務局:長谷川部長、原課長、細野、東門口
付議事項	・富里市環境基本計画年次報告について・その他
事務局	1 開会 ― 開会 13:30 ― 定刻になりましたので、令和4年度第1回環境審議会を始めさせていただきます。本日は、御多忙のところ、御出席いただきまして、ありがとうございます。 本日は、委員10名中、出席者7名です。「富里市環境審議会条例」第6条第2項の規定により委員の過半数以上が出席となっていますので会議開催要件を充たしていますことを御報告させていただきます。 それでは、開会に当たりまして、長谷川経済環境部長より挨拶申し上げます。
部長	2 長谷川経済環境部長あいさつ
事務局	ありがとうございました。続きまして、会長より御挨拶をいただきたい と思います。会長よろしくお願いします。
会長	3 会長あいさつ
事務局	ありがとうございました。 続きまして、本日、御出席いただいております委員のうち、3名の方々 が変わっておりますので、お一人ずつ自己紹介でお願いしたいと存じます。 名簿順でお願いしたいと思います。
委員一同	4 委員自己紹介 新規委員挨拶
事務局	それでは、議事に入る前に、委員のみなさまに申し上げます。本日は傍 聴者がおりませんので、御報告いたします。
事務局	それでは、ここから議題に入りたいと思います。富里市環境審議会設置 条例第6条により、会議の議長は会長が行うこととなっておりますので、 会長お願いします。
会長	5 議 題 議題(1) 富里市環境基本計画年次報告について

それでは、次第に従い会議を進めます。議題(1)の富里市環境基本計画年次報告についての審議に入りたいと思います。

この資料については、既に委員のみなさまに配布したところですが、質問等につきまして、事前に委員のみなさまから質疑表でいただき、事務局の方で取りまとめておりますので、その取りまとめ結果について、事務局より説明なり、回答をお願いいたします。

事務局

- 一 資料により説明 一
- ・資料1「年次報告書(案)の質疑に対する回答書」にて説明

会長

ありがとうございました。ただいま事務局より「令和4年版富里市環境 基本計画年次報告書」について、委員の質問についての説明及び当局の考 え方を含め回答がありましたが、更に何か質問はございませんでしょうか。

事務局

追加で、本日委員の方から御指摘をいただいた点がございますので、御 報告と説明をさせていただきます。

富里市環境基本計画年次報告書の7ページ「給水人口と普及率の推移」 の年度の記載について、一部漢字表記がアルファベット表記になっていま したので、漢字表記に修正させていただきます。

つづきまして、14ページ「(1) 環境基本計画とは」の4行目、「この前計画は、平成23年度に満期を迎えたため、」の「満期」という言葉が適切な表現であるかとの御質問をいただきましたので、適切な表現を考えさせていただきたいと思います。

会長

ありがとうございました。それでは、更に何かございませんか。

委員

確認なのですが、10ページに「路線別交通量」のグラフが出ているが、 最近、酒々井のインターチェンジから国道296号までに、トラックなど の貨物車両が頻繁に行きかいしているが、その辺のデータは把握されてい るのでしょうか。

事務局

部署が異なるため、確認していませんが、確認をさせていただくととも に、令和4年度より新たな環境基本計画も策定されていることから、次の 環境基本計画年次報告に向けて入れていくか検討をさせていただきます。

会長

その他、ございませんか。無いようでしたら、本案については、承認することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同

異議なし

会長

異議なしということで、議題(1)の審議は、承認としてこれで終わり とします。

### 議題(2) その他

会長

では、次に、議題(2)のその他の審議に移りたいと思います。 何か、ございましたら、挙手をお願いいたします。

委員

最近、食用の廃油の問題が番組等で取り上げられて気になっているが、 市ではどのような考えをお持ちなのか。また最近ではSAF (持続可能な 航空機燃料)に活用されている自治体も出てきていますので、市の取組と してはどうかお聞かせいただきたい。

事務局

食用の廃油について何か処理を行っているかという御質問ですが、現段階では、行っておりません。また、検証については進めているかというと行っておりませんので、今回、御意見をいただいたという事で、まず担当と情報共有をさせていただければと思います。

会長

関連として、最近新聞等でプラスチックの問題が非常に取り上げられているが、発生源としての富里市として施策とか何か考えていますか。

事務局

プラスチックとしての分別については、何年か前から国からも出ていますが、富里市として令和4年4月1日から、紙・布類の収集を分別項目として増やしたところです。

次は、プラスチックについて検討していこうと、考えております。

会長

あと、もう一点、たしか鴨川であったと思うが、太陽電池で事業者に対して、クレームがあったという事で、やめるという事があったと思うが、この太陽光の問題は、鴨川だけの問題では無いと思う。

我々住民の身近にある問題であって、太陽光の反射光については、人に 及ぼす影響は無視できないものと考えている。

そのような観点から、富里市では太陽光電池の設置に対して、何か規制等はしているのかお尋ねしたい。

事務局

規制は行っておりません。しかし、会長のおっしゃるとおり、太陽光と 自然環境の共存はかなり難しい課題であると認識しております。

まだ、方向性は出ていませんが、議会等でも質問をいただいておりますことから検討していく余地があると考えております。

会長

できるのであれば、環境部として庁内会議の際に、この問題を案として聞ければいいと思う。

太陽電池を設置することが、正義みたいな感じで、大事な資源を伐採している可能性があります。

どっちが大事か、CO2の絡みがある。自然を壊して太陽電池を設置す

ることがいいのか。それとも緑を残すことがいいのか。

太陽電池を設置するには条件をつけるべきではないのかと考えている。 ただこのまま野放しにしておくと省エネの問題ということで正義がとおってしまい、緑が壊されてしまう。

太陽電池の設置条件について、少なくとも富里市では、このように考えると作っていただきたい。そのためには庁議にかけて各課共通の認識として取り組んでいただきたい。

では、その他にございませんか。

委員

40ページの富里市の良い取組ということで、森林再生プランに取り組んでいるということであるが、進捗状況について教えていただきたい。

最初は、末廣別邸と根木名の方であったと思うが進展の状況を教えていただきたい。

事務局

委員からありました末廣別邸等につきましては、実証森林ということで 伐採が終わっております。また、久能地域になりますが、実証森林で伐採 後、早生樹の植樹と天然更新と言うことで、東邦大学の協力をいただき、 森林再生を進めているところでございます。

また、令和4年4月1日から森林再生プランに基づく森林環境整備として、実際に森林の相談があった方に森林整備を進めていくということで、 高野地区において、1.7~クタールの整備を行っております。

令和5年度においては、富里市十倉地区で整備を行う予定です。 引き続き、森林環境整備を進めてまいります。

委員

関連として、伐採したものはバイオマスとして利用するというのはわかりますが、地権者との絡みがあるが、伐採した後の土地の利用について、公園や、他の用途になるなど、地権者はどのように考えているかわかれば教えていただきたい。

事務局

富里市森林再生プランに基づく森林再生については、あくまでも森林と して継続的に保全していくことを推進しているものであります。

現在は、台風等による倒木被害や高齢等により森林の管理ができないことを対象に整備して、多面的機能を持った森林再生を行うものですので、他の用途になるものではございません。

委員

もう一つ関連で質問させていただきます。

今回、木質バイオマスということで、主に台風で倒れたりしたスギを対象としていると思いますが、全国的に竹林の問題がクローズアップされています。この辺の活用については、市として何か捉えられているのか教えていただきたいのですが。

## 事務局

竹林や雑木について、雑木については木質バイオマスとして活用できますが、竹林については、ひとつの課題として考えており、今は、炭の活用など情報収集に努めているところでございます。

## 委員

グリーンインフラとして竹を伐採した後に、バイオ炭として炭を作って、 農地に利用したり、自然に返したりということで研究機関から教えていた だくなど、一つの策かと思います。

地権者の方が非常に困っているのは、そこをうまく処理できなくて竹林が増えているということで、その辺の活用として、タケノコ堀や整備をすることにより景観が改善するなど、非常に良い場所づくりになると思います。

市と協力してできれば良いと、思っているので、将来的な希望としてお 願いしたい。

## 会長

竹林の問題は、市だけの問題ではなく、全国的な問題であると思われる。 竹林になると土地が荒れてしまっている。ぜひ、市民団体を中心に市と協 働で持っていけるようになるといいと思う。

## 委員

元々、林地であった土地に竹が生えて、それを伐根して森に戻す場合は、 現在の市の事業対象となるのか。

# 事務局

森林法の第5条に規定されている森林が第一条件となります。その中で 竹林となっているという現状は承知しております。

現在の事業では、伐採した木を切って売り、残材を木質バイオマスとして引き取りその費用を充てることによって所有者の費用を軽減しております。

竹については、売ることができず、費用が掛かってしまい、市でも補助 を行っていないことから、現状は所有者の負担となります。

## 会長

他に何かございますか。

無いようですので、最後に、今後の審議会の予定について事務局にお尋ねします。

#### 事務局

今後の審議会の開催予定でございますが、今年度の開催はございません。 また、令和4年度から新しい環境基本計画が始まっていますので、令和 5年版環境基本計画年次報告書がとりまとまりましたら、開催する予定で す。

#### 会長

ありがとうございます。もし、開催予定が大体何月頃になるかわかれば教えていただきたい。委員の方の予定もあるので。

# 事務局

早ければ、10月頃を目標としています。

状況によっては、今年度同様、年明け2月ということも考えられるので、御承知おきいただきたいが、10月を目標として進めてまいります。

会長

それでは、以上で全ての議事を終了したいと思います。御協力ありがとうございました。

これで議長の任を解かせていただき、事務局にお返しいたします。

事務局

御審議ありがとうございました。

本日、御承認いただきました、令和4年度版環境基本計画年次報告書につきましては、御意見をいただいたものを修正しまして、後日、市公式ホームページをはじめ、庁内各課等へも公表させていただきます。

以上を持ちまして、令和4年度第1回富里市環境審議会を終了しま す。ありがとうございました。

6 閉会 - 閉会 14:03 -